

## 2017年度 予算要望項目

つくば・市民ネットワーク

### **政策立案過程への市民参加**

1. 情報提供・・・重要な計画や事業の立案過程では、着手時や中間点で、市民への情報提供を行う。
2. 市民意見の把握・・・立案過程の中間点でもパブリックコメント等の意見把握を行う。また住民投票の際に行われたように、テーマを絞った地区別懇談会を開催し、市民の意見交換を行い、意見を把握する。
3. 審議会等委員の選出について・・・公募委員枠を広げる。

### **市民への情報提供**

1. 情報公開室の設置・・・庁舎1階に市政情報を市民が自由に閲覧でき、情報公開手続きもできる専用室を設ける。

### **選挙投票率・投票環境の整備**

1. 期日前投票所のショッピングセンターへの設置
2. 入場券に選挙公報をHPにアップする日を掲載する。
3. 選挙公報を確実に全戸配布する。
4. 選挙のお知らせを拡大・充実し、投票率アップに努める。

### **安心、安全で暮らしやすいまちづくりの推進**

1. つくバス・つくタク
  - 1) 各地域別の課題調査を行い、つくバス・つくタクの見直しを検討する。
  - 2) つくタク予約の取りづらさを改善する。
  - 3) バス停に駐輪スペースを設ける。
  - 4) つくバス・つくタクの乗降時のバリアフリーを確保する。
2. 全ての公共施設に公共交通で行けるようにし、アクセス方法を広報する。

### **環境に配慮したまちづくり**

1. リサイクルセンターの環境対策  
新しく建設されるリサイクルセンター内にプラスチックの回収施設が設けられる。プラスチックについては回収過程、圧縮の際に、有害化学物質が飛散される懸念がある。周辺環境を汚染しないよう、また作業員の環境を安全に保つため、排気・排水について十分な対策をとること。
2. バイオマスの利活用について
  - 1) 現在、つくば市では生ごみや剪定枝などを焼却処理している。これらも資源という考えに立ち、焼却せずに利活用する計画を構築する。
  - 2) リサイクルセンター横に生ごみ処理の実験施設が計画されているが、どのような施設がふさわしいか、1)の計画を立てた上で検討する。

## **農業政策の充実**

1. 新規就農者への支援を拡大する。
2. 女性農業者への支援のための調査活動を行う。(産前産後のサポート他)
3. 6次産業などの助成申請をサポートする体制を充実させる。
4. 学校給食につくば市内産の野菜を積極的に導入する。

## **福祉の充実**

1. 高齢者福祉
  - 1) 高齢化が進む茎崎地域から、地域包括支援センターを直営または社協委託でスタートさせる。
2. 障害児・者福祉
  - 1) 障害福祉の各種会議の公開性、実効性の向上
    - ① つくば市障害者自立支援懇談会の会議録をホームページで公開する。
    - ② 現在の自立支援懇談会を自立支援協議会に改め、自立支援協議会の機能である情報の共有と発信、分野を超えたネットワークの構築、資源の開発・改善、構成員の資質向上・研修、権利擁護、評価をしっかりと行う。
    - ③ 障害者の権利擁護のため、障害者差別解消協議会を設置するか、自立支援協議会に権利擁護部会を設置する。
    - ④ 自立支援協議会を個人情報に配慮しながら部分的でも傍聴できるようにする。
  - 2) 地域で暮らすために不足しているサービスの充実  
ケアプラン作成は進んできたが、ケアプラン通りのサービスが使えているか検証し、地域で不足しているサービスの洗い出しと担い手の育成を行う。
    - ① 医療的ケアが必要な人のショートステイ事業等の実現は長年の課題。県と連携して事業所参入への働きかけを強める。
    - ② 介助者のステップアップ研修の助成を、高齢福祉と同じように障害福祉でも実施し、より良い介助の行える事業者、介助者を増やす。
    - ③ 移動支援サービスが不足しており、なかなか利用できない。事業者の参入を促す対策を行う。
    - ④ 児童発達支援センターの構想を市民参加でスタートする。
  - 3) 公共施設等のバリアフリー化
    - ① 現在建設中の学校等において、給食用でなく、車椅子の児童生徒が日常の移動に使用できるエレベーターを設置する。
    - ② 公共施設や、公立、民間の障害者施設など、車椅子等の利用者が多く集まることが予想されるエリアに、バリアフリー対応のバス停を設置する。

- ③ 路線バスの運行会社に低床バスを増やすよう働きかける。また、路線バスの時刻表に低床バス便を表記し、事前に予約しなくても車椅子等の人が低床バスを使えるように対応を求める。

#### 4) インクルーシブ教育の推進

- ① 就園、就学、進学決定に際しては、障害があることを理由に、教育を受ける機会を損なうことのないよう、すべての子どもが希望する幼稚園や学校に、就園、就学できるよう、十分な支援体制の整備と予算措置を行う。
- ② 幼稚園・小中学校への加配職員や支援員の配置を各校の要請に応じ、確実に配置する。医療的ケアの必要な児童生徒が地域の学校に就学を希望する場合には、看護師を配置する。
- ③ 就学先を検討するために、地域の学校等の見学を希望する保護者、児童に対しては、最初から長時間の体験を行うのではなく、段階的な慣らし体験を行うなど、過度な負担がかからないように留意する。
- ④ 特別支援教育支援員が校外活動にも付き添えるよう、契約などを見直す。または教員、専門介助員などの対応により、保護者の付き添いを条件としている現状を改善する。

### **健やかに育つ環境づくり**

- 1. 全ての子どもの放課後の居場所づくりの確立。放課後子ども総合プランの実施、学童クラブの公設公営化などつくばの特徴を生かした体制づくりを早急に進める。
- 2. 自校式給食の導入を検討する。
- 3. 学校図書館の充実
  - 1) 全小中学校に司書または司書補助員を配置する。
  - 2) 有償ボランティアの活用も含め、学校開校日は全日通して配置する。
- 4. 教育施設のバリアフリー化
  - 1) 小中学校にエレベーターを順次設置する。
  - 2) 段差解消・多機能トイレの設置などを行う。
- 5. 中学校へのエアコン設置
- 6. 子どもから高齢者まで、元気に安心して遊べる公園づくり
  - 1) 地域の公園に遊具（鉄棒、ブランコなど）を設置する。
  - 2) プレーパーク設置を検討する。（さくら総合公園、ゆかりの森、高崎自然の森などをプレーパークに）
- 7. つくば市立図書館について
  - 1) 開館日・開館時間の改善（特に休日の開館時間の延長）
  - 2) 駐車場の時間延長（1時間→3時間）
  - 3) 近隣自治体との相互利用をすすめる。